別紙様式第14号（第147条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から
　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所
又は事務所の
所　在　地
商号又は名称
代　表　者　氏　名

（記載上の注意）

［略］

［１～４　略］

５　営業所又は事務所の状況

名　称	所 在 地	使用人	所属労働金庫名	労働金庫代理業の業務の内容
計　店				

（記載上の注意）

［略］

６　［略］

別紙様式第14号（第147条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

労働金庫代理業に関する報告書

（　年　月　日から
　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所
又は事務所の
所　在　地
商号又は名称
代　表　者　氏　名

（記載上の注意）

［同左］

［１～４　同左］

５　営業所又は事務所の状況

名　称	所 在 地	使用人	所属労働金庫名	労働金庫代理業の業務の内容

（記載上の注意）

［同左］

６　［同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

（施行期日）

１　この命令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

２　この命令による改正後の労働金庫法施行規則別紙様式第十三号及び別紙様式第十四号は、この命令の施行の日以後に終了する事業年度に係る労働金庫代理業に関する報告書について適用し、同日前に終了した事業年度に係る労働金庫代理業に関する報告書については、なお従前の例による。

○内閣府令第十八号
厚生労働省

医療法等の一部を改正する法律（令和七年法律第八十七号）の一部の施行に伴い、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

令和八年九月三十日

内閣総理大臣　高市　早苗
厚生労働大臣　上野賢一郎